

北本都市計画用途地域の変更（北本市決定）

告示年月日(変更)  
令和 年 月 日

北本都市計画用途地域を次のように変更する。

							北本市	
種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後の退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考	
第一種低層住居 専用地域	約 306.4 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約	42.6 %
	約 26.6 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	約	3.7 %
小 計	約 333.0 ha						約	46.3 %
第一種中高層住居 専用地域	約 6.2 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	約	0.9 %
	約 66.4 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	9.2 %
小 計	約 72.6 ha						約	10.1 %
第二種中高層住居 専用地域	約 8.5 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	1.2 %
小 計	8.5 ha							
第一種住居地域	約 169.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	23.5 %
小 計	約 169.6 ha							
第二種住居地域	約 48.4 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	6.7 %
小 計	約 48.4 ha							
準住居地域	約 19.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	2.6 %
小 計	約 19.0 ha							
近隣商業地域	約 9.5 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	約	1.3 %
小 計	約 9.5 ha							
商業地域	約 9.0 ha	40/10以下	(8/10以下)*	—	—	—	約	1.2 %
小 計	約 9.0 ha							
準工業地域	約 22.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	3.1 %
小 計	約 22.0 ha							
工業専用地域	約 29.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約	4.0 %
小 計	約 29.0 ha							
合 計	約 720.6 ha						約	100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

\*建築基準法の規定による

理由

久保地区における都市計画道路の位置の変更及び都市計画道路の整備が整うこと、また土地区画整理事業により基盤整備が整うことから、道路沿道にふさわしい土地利用を誘導し、土地の有効活用を図るため、用途地域の変更を行うものである。